

日本産業衛生学会九州地方会ニュース

産衛九州

発行所 日本産業衛生学会九州地方会
〒860-8556 熊本市中央区本荘1-1-1
熊本大学大学院生命科学研究部
公衆衛生学分野
TEL (096) 373-5112
FAX (096) 373-5113

発行責任者：地方会長 加藤 貴彦

(題字：倉 恒 匡 徳 筆)

巻頭言

中小事業場における
産業保健活動のあり方について

産業医科大学産業保健学部環境マネジメント学科 伊藤 昭 好



産業衛生技術部会の九州地方会担当幹事の伊藤昭好です。平成17年に労働科学研究所を退職し、産業医科大学に赴任して、早いもので10年がたちました。

私の中小事業場とのお付き合いは、前職の労働科学研究所に勤務していた平成6年頃からはじまります。当時、中小企業の事業協同組

合が、国や地方自治体からの補助金を活用した職場改善推進事業を支援する形で、職場環境調査や改善ツールの開発を通じて、平成14年頃まで、いくつかの企業協同組合を通じて多くの事業主の方々との出会いを経験することができました。

そういった中で、平成13年1月に横浜市で開催された中小企業衛生問題研究会第34回全国集会（世話人：労働科学研究所所長・酒井一博氏）に、事業主のお一人をお呼びして有意義なディスカッションの機会を持つことができました。私も実行委員・シンポジストとして参加したことを契機に、研究会の世話人とさせていただき現在に至っております。研究会は、その後「中小企業安全衛生研究会」と改称し、全国集会も昨年12月に新潟で開催された研究集会で49回を数えています。実は、この研究会内に設置されたワーキンググループで「中小企業において産業保健活動を進めるための提言」案の作成に取り組み平成22年秋にはほぼ完成しつつありました。中心となって取りまとめられた平田衛代表世話人（当時）によりますと、この提言の骨子は、

1. 中小企業とりわけ50人未満小企業において、労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS）を簡略化した形で義務化して進めること。
2. 中小企業とりわけ50人未満小企業を組織化して、共同して OSHMS ほかの産業安全保健に関わる活動を進

めること。

3. 公的な機関を確立して、中小企業とりわけ50人未満小企業における産業安全保健活動の推進を支援すること。
 4. 一般健康管理を医療保険者も担い、事業者と共同して推進すること。
 5. 以上のための法制度の改定と事業の新設、事業所内外の人員の育成のための事業の新設をおこなうこと。
- というものでした。私もワーキンググループの一員として参加していましたが、諸事情により、残念ながらこの提言は日の目を見ることはありませんでした。

ところが昨年から委員に加えていただいた学会の政策法制度委員会において、「提言 産業現場におけるこれからの化学物質管理のあり方について」「提言 職場におけるこれからのメンタルヘルス対策のあり方について」に続く提言として、中小事業場をとりあげることになりました。そこで5月の福島学会において政策法制度委員会主催フォーラムを開催し、その中で提起することを目標に準備を進めております。当時の提言案から4年以上経過した現在では、当然見直しが必要ですし、御存知のようにオフセット校正印刷事業所で発生した胆管がん多発事件を契機に、化学物質管理の新たな法規制も進められています。5月の時点では、まだまだ提言は完成したものではないかと存じますが、学会に参加された折には、是非会場を訪れて、御意見をいただければ幸いです。

さて当時の提言のうち、OSHMS については、今年後半にはいよいよ ISO45001として国際標準規格が発効される運びと聞いております。これまでの国際労働機関の ILO-OSH2001の枠組みの中では、tailored guidelineとして事業場の身の丈にあった OSHMS を構築するという考えでよかったのですが、ISO 化の波が寄せてくる今後は、世界共通の枠組みが国内の中小事業場にフィットするかどうかを注視していかなければなりません。

また、中小事業場への産業保健サービスの提供は、労働

衛生機関等が主力となると考えられますが、その際も、産業医、産業看護職、産業衛生技術職がチームワークよく対処すべきだと考えます。この産業保健専門職の中においても、作業環境測定士をはじめとする産業衛生技術職は、現場に一番近い立ち位置にいることの強みを活かして、産業安全領域にも目配りしながら、リスクアセスメントや職場改善という場面で支援していくことが求められます。現在、私も産業衛生技術職となる若者を育てる立場にいますので、身の引き締まる思いで決意を新たにしているところで

す。

ところで私が勤務しておりました労働科学研究所は、昨

研究紹介・学会報告

産業中毒・生物学的モニタリング バイオマーカー研究会報告

研究会世話人 市場正良
(佐賀大学)

この研究会は、有機溶剤中毒研究会と生物学的モニタリング研究会が合併したものです。産業衛生学会での化学物質関連の発表は近年減少していますが、大阪での胆管がんの事例のように化学物質中毒が克服されたわけではないことは事実です。よって、この研究会の存在意義は、まだ薄れていないと思います。毎年秋の研究会を開催していますが、今年は、名古屋市立大学の上島先生がご担当でした。10月2～3日に愛知県南知多町の「まるは食堂旅館」で行われました。知多半島先端の海に面した旅館で、魚料理で有名だそうです。中部国際空港から、送迎バスで45分でした。この研究会の開催形式は、担当の先生に任せられますが、例年1日目の午後から2日目の昼までのプログラムです。温泉などで泊まり込みで行われることもあるのが、この研究会の伝統です。その場合は、宴会風の懇親会の後、部屋での2次会、宿泊は相部屋という形式です。今回は、

年11月に川崎市から東京千駄ヶ谷に移転して、公益財団法人大原記念労働科学研究所と改称・再出発いたしました。規模が縮小した分、研究テーマを絞りこんでいくことになるのではないかと思います。私が在職した頃のように、中小事業場を対象にした研究テーマに取り組むことは難しくなるかもしれませんが、北九州の地から新生労研にエールを送りたいと思います。

最後になりますが、来る7月22日、23日に本学産業保健学部環境マネジメント学科の保利一教授を学会長として平成28年度九州地方会学会を北九州市黒崎にて開催いたします。皆様のお越しを心からお待ち申し上げます。

参加者は52名で、九州からは、産業医大3名、佐賀大1名、熊本大1名でした。産業医大の学生さんは、立派な発表をされていました。

一般発表は、例年より多く23題でした。発表内容は多岐にわたり、化学物質の毒性実験、環境測定やモニタリング検査法、メタボローム解析、臨床科からの中毒事例報告もあり、化学物質から見ると、ジクロロプロパン、プロモプロパン、農薬類は複数の演題がありました。ひとつの部屋で色々な話題を聞けるのが研究会の利点です。

シンポジウムは、「産業保健における発がん物質の管理の方向性と課題」が企画され、特に名古屋市立大学の津田先生の「IARCにおける発がん評価」の講演が勉強になりました。津田先生は、IARCの発がん分類に長年関わられているそうです。IARCの組織の紹介や委員の選考のことから始まり、発がん分類の流れの実際の紹介でした。改めて気づかされたのは、発がん分類は、ハザード評価であり、リスク評価でないこと。また、グループ3は、発がん性がないことではなく、データの結果が不十分なことを示すということでした。近年、人での事例は多くなく、メカニズムから考えて2Aになることもあるようです。

来年は、東京理科大の市原先生が担当されます。化学物質に興味がある方は、ぜひご参加ください。



一 言

医師として 社員として

浅 海 洋
(九州旅客鉄道株式会社)



こんにちは。九州旅客鉄道株式会社（JR 九州）の浅海と申します。2000年に産業医科大学を卒業後、第3内科学（消化器内科）に入局しました。大学院で4年間を過ごした後、平成2006年より、産業医として勤務し始めました。平成2009年より現在の企業で働いています。

私の勤める JR 九州は、九州島内の鉄道というインフラを担う企業です。また、旅行事業や、駅ビル、マンションなどを手がけるほか、グループ会社は、バス、飲食店、ホテル、コンビニ、農業、薬局などを経営しており、生活全般に広くかかわっています。

また、2011年3月に新博多駅ビル完成、九州新幹線全線開通、2013年10月にクルーズトレイン「ななつ星 in 九州」の運行開始、2015年4月に大分駅ビル完成と企業としての大きなイベントを経て、来年にはいよいよ株式上場を目指しているところです。

JR 九州の産業保健活動についても、この期間に大きな変化がありました。2011年度より産業保健活動（健康づくり）に関する経営方針をたてるようになりました。この時以来、企業の産業保健活動をすることが、「論点」から「前提」になりました。目標をいかに皆で達成するかというスタンスに変わりました。2012年度からは、各事業所の衛生担当者を集めて衛生に関する会議を定期的に開くようになりました。産業保健施策の意義や、産業保健活動の成果を直接伝えられる機会であり、キーパーソンの理解が進みやすくなりました。

現在、JR 九州の専属産業医は2人のみであり、産業生態科学研究所、熊本大学、西日本産業衛生会に在籍する多くの先生方と嘱託産業医契約を結んでいます。赴任当時は、こうした先生方との関係も希薄なものでしたが、専属・嘱託全ての産業医、担当者との関係を積極的に深めてきた結果、徐々に企業と産業医の心理的距離が近くなってきました。

赴任してから7年の間に、私の中に徐々に JR 九州の DNA が刷り込まれてきているのを感じています。学生の頃、産業医は「会社と社員への理解を深めるべきだ」とも習いました。産業医となり、会社・社員への理解を深めていきますと、会社・社員との距離がどんどん縮まっていきます。その結果、いまや自分が会社組織の一員であり、社員を同僚であり仲間だと認識するようになっており、自分

は「医師でもある JR 九州の人間」だという感覚があります。

すっかり会社の一員となった今になってわかることがあります。以前よりこの会社を良くしたいと思う気持ちが強くなっています。社員への気持ちも深くなり、一緒に頑張りたいという気持ちが高くなっています。会社との心理的距離が近くなることで、産業医の会社へのチェック機構としての役割が働かなくなるのではとの懸念もありましたが、そこは会社との距離ではなく、医師としての倫理によると感じます。むしろ、今の方がより強く機能しているように思います。

今、自分の中には、ウェットでホットな社員・組織人としての面と、冷静で客観的な倫理を重んじる医師としての面が共存しています。周囲の仲間たちを巻き込んで活動を行っていく際や、思いを伝えて理解を得る際には、社員としての自分の方が効果的な場合が多いと感じます。

社員と一丸となって、JR 九州の産業保健活動を今後ますますよい方向に進めるためにも、会社人としての側面を大切にしながら、知識・技術・倫理における更なる研鑽を積んでいきたいと思っております。

皆様、これからもご指導のほど、よろしく御願い致します。

ストレスチェック制度に思うこと

古 海 勝 彦
(公益財団法人 福岡労働衛生研究所)

昨年12月1日、改正労働安全衛生法によるストレスチェック制度（以下、制度）がスタートした。当日の朝刊一面は COP21開幕や水木しげるさん死去のニュースが飾ったが、翌日、マイナンバーよりもかなり小さな記事を目にすることができた。

精神科医でない私が、昨年2月福岡で制度に関する講師養成研修を受け、熊本産業保健総合支援センターの相談員として研修を担当する機会を得た。研修会を通じて医師や保健師の方々に制度の説明を行ったが、参加者と同様に疑問や不安を禁じ得ない。しかし今となっては実効性を高める努力を尽くすより他ないと感じている。

今回の制度には、「労働者のメンタルヘルス不調を未然に防止する」という目的のほかに、産業医や安全衛生委員会活動の活性化、という意図もあるようだ。実施者や面接指導を行う医師は「産業医が望ましい」とされ、実施者には調査票の選定や高ストレス者選定基準について意見を述べるのが求められている。マニュアルに詳細な説明は無いが、安全衛生委員会に出席し、意見を述べた事実が議事録に記載されて初めて役割を果たしたことになるため、“名義貸し”では実施者にはなれない。労働者や労働環境を熟知する産業医だからこそ面接指導や職場改善指導ができ、審議調査が行える安全衛生委員会だからこそ必要な社

内規程が作れるはず、という思いを研修会では伝えた。

もうひとつ、研修会で強調したのは「事業者による方針の表明」の重要性である。マニュアルでは数行でしか触れていないが、実施責任者である事業者の意思がこの制度の成否を握っている。施行前に中小企業の経営トップと話をする機会を得た際に、「ストレスチェック制度の準備は進んでいますか？」と尋ねると、「総務部長に任せているので分からない」という答えが返ってきた。施行後は「マイナンバー対応でそれどころではない」という声をよく耳にした。我々の思いに反して、これが現状なのかもしれない。

近頃、経済誌で「健康経営」についての特集をよく目にする。経営者が社員の健康に関心を示すようになったことは喜ばしいが、中にはイメージアップが目的のような取り組みもある。20年前、臨床医から産業医に転身する際にご指導を受けた馬場快彦先生から、「産業医になったらトップと話をするように」と教えて頂いた。それから企業の産業医として、社長や支社長といった経営トップとの対話を心がけてきた。時には不躰な手段も実行したが、優れた経営者はきちんと応えてくれた。産業医は、事業者が正しい判断や対応ができるよう助言と指導、勧告権が与えられているが、今回の制度では正にその行使が求められているのではないだろうか。「義務」を果たすためだけのおざなりな制度実施を看過すれば、社員は正しく答えること無く、ストレスは潜在化する。「社員が元気で楽しく働ける会社は儲かる」とは、私が講演で使う定番のフレーズだが、より良い環境づくりが、社員にとっても、企業にとっても最も効果的なメンタルヘルス対策となる。数年後、制度が目的を果たしていると思いたい。

最後に、今回このような機会を与えて頂いた加藤貴彦先生に感謝申し上げるとともに、九州地方会80周年記念史の完成を祈念したい。



専門医紹介

専門医として思い

平 良 素 生

(三菱化学株式会社 黒崎事業所)



こんにちは。三菱化学株式会社黒崎事業所 産業医の平良素生と申します。この度、多くの先生方、また健康支援スタッフとして共に働く皆様の支えのおかげで、日本産業衛生学会専門医試験に合格することが出来ました。

私は、産業医科大学を卒業後、臨床研修2年を終えた後に、産業

医実務研修センターで修練医の2年間嘱託産業医を経験し、2013年4月より現職についております。今回、このような機会をいただきましたので、専門医試験を通じて思ったこと・得たことをお伝えしたいと思います。

専門医試験は私に、自分自身の立ち位置を見つめなおすきっかけを与えてくれました。準備の段階から、申請する研修手帳に、専門医としての研修計画と実際の取り組み、評価を記載していきますが、そもそも必要とされる分野でどこが不足しているのか、日々を振り返り、自問自答するところから始まりました。具体的なエピソードを思い出すたび、「今ならこういう対応も考えられたかもしれない」「これで1人で出来るレベルと言っているのか…」と考え、迷いながら完成させたので、非常に思いの詰まった手帳となりました。

受験勉強を通じて得たことは「情報の有効活用」でした。より活用しやすい情報を得るために、どの資料のどこを見たらいいのか、恥ずかしながら、改めて持っていた資料・書籍の良さに気付くこともありました。知識を整理し、変化に適応していくためのツールを自分のものとして確認できたことは、試験後、普段の業務でも活かされています。

試験に関しては、口頭試問が主となったこともあります。基本的対応をベースに、「実際どうするか（どうしてきたか）」というディスカッションを行えたことが非常に勉強になりました。自分に対応するなら…と置きかえるためには、経験や知識に基づく「引出し」を自分の中で探すことから始まります。ただ、引出しがあるだけではだめで、それを組み合わせ、相手に伝えるといった、活用するレベルまで到達することが求められていることがわかりました。また、各試験後に試験官の先生方からフィードバックがあり、一言一言に産業保健の広さと深さ、厳しさと誇りを教えて頂いたように思います。

証書を頂いた今、合格はスタートラインであり、専門医たるやという姿勢で、ここからどう過ごすかが重要だと感じています。まずは、身近なところから、事業所で働く人々

が、健やかでイキイキと働けるよう、専門医＝プロとして、目前の課題に真摯に向きあい、更にその先を見据えて取り組んでいきたいと思います。前を走る諸先輩方の背中を追いかけて、これからもしっかり頑張っていきたいと思いますので、今後ともご指導・ご鞭撻の程どうぞよろしくお願い申し上げます。

私の専門医までの道のり

成 田 彩

(日本郵政株式会社
九州郵政健康管理センター熊本分室)



日本郵政株式会社 産業医の成田と申します。この度、無事に日本産業衛生学会専門医に合格することができました。

私は産業医科大学の23期生で、平成18年に大学を卒業し、2年間の臨床研修後に日本郵政㈱に入社し、現在8年目を迎えました。

今年の4月からは主任医長となり、熊本県内の郵政グループ社員約6000人に対する産業保健活動を行っています。

私には三人の師匠と仰ぐ方がいます。といっても、私が一方的に“師匠”と思っているだけで、先生方からは、「弟子にした覚えはない！」と怒られてしまうかもしれませんが…。

一人目は日本予防医学協会 理事長の神代 雅晴先生です。私は卒後 A コースの人間工学教室に所属しており、当時の教授が神代先生でした。しかし、臨床研修中に結婚・出産をしたため、研修後に A コースを離脱し、直接産業医として日本郵政㈱に就職をしました。多大なご迷惑をおかけしたにも関わらず、その後も温かく見守り、応援してくださり、今でも私の心の支えとなっています。

二人目は福岡労働衛生研究所の古海 勝彦先生です。古海先生は私が入社した際に日本郵政㈱の主任医長として勤務されておられ、その後7年間指導していただきました。初めて産業医として働き始め何もわからなかった私に、実務はもちろん、産業医としてのあるべき姿や常に新しいことにチャレンジしていく姿勢など多くのことを教えていただきました。今年の4月に職場を移られてからは、自分一人で決断しなければならない場面に直面する度に、ご指導して頂いていた有難みを痛感しています。

三人目は、産業医科大学 産業医実務研修センター長の森 見爾先生です。A コースを離脱し、勉強する機会が減ってしまい悩んでいた時に、森先生が私の産業衛生指導医を引き受けてくださり、再び勉強するきっかけを与えてくださいました。日本郵政㈱での産業医経験しかない私に、広い視野で様々な角度からご指導いただき、多くのことを学

ぶことができました。また産業医として働く上での様々な悩みについてもアドバイスを下さり、とても励まされました。

その他にもたくさんの先生方にお世話になり、専門医試験に合格することができました。この場をお借りしてお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

これからも日々の産業医業務一つ一つと真剣に向かい合い、私なりに精一杯取り組んで参りたいと思います。そして、いつか先輩方から受けた恩を自分の後輩に返すことができるよう研鑽を積んでいく所存です。

今後ともご指導とご鞭撻をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

労働衛生機関で働く、 日本産業衛生学会専門医のご紹介

原 達 彦

(一般財団法人 西日本産業衛生会)



西日本産業衛生会 原達彦と申します。

今年度、日本産業衛生学会専門医試験を合格いたしました。

この場を借りて、ご挨拶をさせていただきます。

私は産業医科大学出身で実務研修センターにて修練コースを終え、現在医師7年目として日々の業務

を行っております。

西日本産業衛生会では、嘱託産業医活動を週4日行っており、月一回の訪問事業場や週に2日出務する専属産業医先など15事業場ほどを担当しております。過去、多い時には25事業場を担当したこともありました。

労働衛生機関ですので、健康診断の間診医も経験しており、特殊健康診断から、特定健診までさまざまな種類の健診に携わってきました。

また当会には作業環境測定の実務も行っており、事業場で作業環境についての問題が生じた場合、作業環境測定士との連携をとりつつ、対応を相談し解決策を検討しております。

上記の通り、産業医活動、健康診断、作業環境測定という労働衛生機関としての総合的なサービスに満遍なく携わり主体的に取り組むことができ、労働衛生の経験や知識を効率よく得ることができていると考えております。

また産業医活動とは別に、北九州総合病院にて、救急科として週一日勤務して臨床経験も積んでおります。

臨床の能力は、健康相談や、緊急時の対応の際に必要なってきます。この二つは産業医活動において重点を置いていなくても、労働者から求められることが多い業務であると考えています。

健康について適切に臨床上の知識をアドバイスすることが、産業医としての信頼につながり、ひいては企業との良好な関係につながるため、臨床経験は産業医にとっても大事な能力と考えております。

そういった意味でも、フレキシブルな勤務体系をとりながら、産業医としてのスキルを習得することができる西日本産業衛生会はバランスのよい専門医を育て、また活躍できる土壌が十分にある職場となります。

現在、西日本産業衛生会には、一つの所内に臨床の専門医を持った医師が15名以上おり、各科の医学的な知識を情報交換しながら、業務できている事も強みの一つです。

日本産業衛生学会専門医として、各課の臨床専門医、また上記の労働衛生機関としてのサービスを活用し、中小企業の労働衛生の水準を向上させていくよう今後も活動していく所存であります。

北九州での労働衛生について産業医活動等、ご要望がありましたら、西日本産業衛生会にお問い合わせいただければ幸いです。まだまだ未熟ではありますが、専門医を取得して初めて社会に貢献できるスタートラインに立てたと思っております。会員の皆様これからも、ご指導ご鞭撻いただくようどうぞよろしくお願いします。

部 会 報 告

産業医部会活動報告

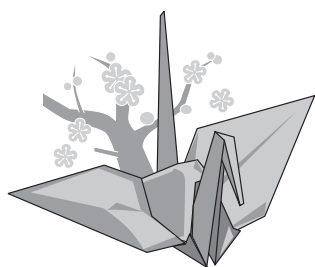
九州産業医部会 部会長 小田原 努
(ヘルスサポートセンター鹿児島)



本年度の九州産業医部会の活動ですが、7月に鹿児島市での九州地方会2日目に産業医部会自由集会が開催されました。自由集会では、前日の九州地方会理事会において最終的に承認された九州産業医部会の規程をまず確認しました。規程では、九州産業医部会は九州地方会の下部組織として位置づけ

られ、部会幹事は各県より選出されることとなります。幹事の中から互選により部会長1名、副部会長2名が選出され全国幹事会の幹事も兼務することとなります。今後は研修会に合わせて幹事会を、九州地方会に合わせて自由集会を開催し、研修会を中心に活動していくこととなります。

その後、本年度の研修会の内容について審議されました。平成26年度の研修会において実施したアンケートに基づき、要望の多かったストレスチェック制度への法的対応を中心に研修会を行うこととし、「ストレスチェック制度を効果的に運用するために知っておきたいポイント」と題して、産業医科大学産業生態学研究所精神保健学教室の廣尚典先生に産業医の立場から、近畿大学法学部 三柴丈典先生に法律家の立場からご講演をお願いすることに決まりました。今回のストレスチェック制度は、企業の経営者の方や、嘱託契約されている産業医の先生方からは意外とネガティブに捉えられている方が多いようです。特に産業医の先生方からは、ストレスチェック制度における産業医の法的責任や、訴訟リスクを気にされている方も多く、せっかくの制度が効果的に運用されない可能性もあります。この点からも両先生のお話しは、非常に有益だと考えられますので、ぜひ多数の参加をお待ちしています。研修会は、2016年2月6日(土)13:30より、吉塚本町にあります福岡県中小企業振興センターにて開催いたします。ご参加よろしくお願いいたします。また研修会では、今後の産業医部会に活動や、研修会への要望のアンケートを実施する予定です。研修会にご参加の上、ぜひご要望の提出もお願いします。



産業看護部会活動報告

産業看護部会 幹事 山下 珠 美
(株式会社西日本シティ銀行)

平成27年7月25日に福岡朝日ビルにて平成27年度産業看護研究会を開催しました。

講師に産業看護部会長の東京工科大学医療保健学部看護学科教授の五十嵐千代先生をお招きし、第1部では「産業保健活動のコツ！成功する産業保健師になるために」というテーマでご講演頂き、産業看護職として現場での実践を総論的なことも踏まえて具体的にお話いただきました。五十嵐先生は全国的に高名な産業保健師ですが、実は福岡県出身ということで、第2部では五十嵐先生にアサヒビール株式会社博多工場住徳松子先生がインタビューを行い「華やかな経歴から成功の秘訣を探る」というテーマでQ&Aを行いました。

大学進学時に看護の道に進まれたエピソードを始め、就職時の岐路、そして仕事と家庭の両立はどのようにしたのかなどプライベートについてもお話いただきました。参加人数は32名。中には現役の看護学生もあり、参加者のアンケート結果では「産業看護の面白さを知った。」「講義ではとても手の届かないような方と思ったが、その後のインタビューでとても努力をされていることが分かり、私もいろんなことへ挑戦しようと思った。」「原点を考える機会になった。」「日々の業務で一杯になっているが、自分のスキルアップが大切だと改めて思った。」などの意見が書かれ、年齢、経験を問わず、五十嵐先生の産業保健に対する熱い想いや、これまでの努力と実績、そして人間味あふれるお人柄に触れ、刺激的で今後のエネルギーが湧いてくるような研修会でした。

8月には9月からスタートした「産業保健看護専門家制度」の登録のための移行作業を九州地方会産業看護部会で行いました。産業看護職の新しい専門制度である「産業保健看護専門家制度」についてはこれまでもお知らせしてまいりましたが、産業看護部会で運営しておりました登録産業看護師制度に変わるもので、産業保健の目的を叶える保健サービスを提供するための能力の充実を図り、自立して

継続的に自身の実践能力を高めていくことを可能にする制度です。

詳細は産業保健看護専門制度 HP

<http://hokenkango.sanei.or.jp/> をご覧ください。

今後も産業看護部会では、タイムリーなテーマはもちろん実践能力を高めていくための研修会を企画していきます。皆様のご参加そしてご意見、ご協力をお待ちしております。

産業衛生技術部会の活動報告

産業衛生技術部会 幹事 伊藤 昭 好
(産業医科大学 産業保健学部 環境マネジメント学科)

産業衛生技術部会では、九州地方会の研修会を9月5日に産業医科大学において開催しました(写真参照)。今回は、法規制が進む化学物質管理において、今後予定される個人ばく露濃度測定による評価方法について、産業衛生技術部会の「個人ばく露測定に関する委員会」からガイドラインが提案、学会誌にも掲載されたことを受け、委員会のメンバーとして尽力された産業医科大学産業保健学部環境マネジメント学科の熊谷信二先生に、「化学物質の個人ばく露測定のガイドラインの勘所」と題して基調講演を頂いた後、現役若手の作業環境測定士、衛生管理者の方々から、ご自身の現在の課題と将来像を語っていただきました。講師は、別府美幸氏(西日本産業衛生会)、藤本拓也氏(パンパシフィックカップパー株式会社)、児島賢氏(京都工場保健会)、石井健二氏(宇部興産株式会社)の4名の方々です。当日の参加者は27名で、活発な議論は、引き続き開催された交流会の中でも継続され有意義な一日となりました。

また全国レベルの活動として、周南市で開催された産業医・産業看護全国協議会の会期中の9月19日に、同じ会場内で第24回産業衛生技術部会大会を開催いたしました。この場でも「化学物質の個人ばく露測定のガイドライン」の報告会として、化学物質のリスクアセスメントへの活用をテーマに、山田憲一先生(中央労働災害防止協会)、橋本晴男先生(東京工業大学)、熊谷信二先生(産業医科大学)、中原浩彦先生(東燃ゼネラル石油)の4名の先生方



に講演していただき、活発な討議が行われました。あわせて大会の前段に第21回産業衛生技術専門研修会を開催し、河野亮氏（三井化学）に「三井化学(株)岩国大竹工場における労働衛生管理評価の取り組み」を、前述の石井健二氏（宇部興産）に「某金属加工業で生じた有害事象に対する専門的支援の一例」と題して、地元企業の労働衛生管理の実際について報告いただきました。実は、二人とも産業医科大学環境マネジメント学科の卒業生で教え子でもあり、心強く感じる事ができた次第です。

なお平成28年度から産業医・産業看護全国協議会は、4部会合同の日本産業衛生学会全国協議会としての開催となるため、独自開催の大会としては今回が最後となりました。

産業歯科保健部会報告

産業歯科保健部会 幹事 山本良子
(一般財団法人 日本予防医学協会)

去る9月、山口県周南市において、第25回産業医産業看護全国協議会が開催されました。シンポジウム『労働を支える「食」を考える』をテーマとして、「高齢化する労働者に適した栄養について」栢下 淳先生（県立広島大学）には、咀嚼・嚥下機能低下による低栄養について、お話いただきました。ロイシンを多く含む食品を摂取すると筋肉の合成が効率的であり、チーズ・マグロ・レバーに含まれるそうです。特に運動の1時間以内にロイシン rich な食品を摂取すると筋肉維持増進につながるとのことでした。なるほどと、私生活でも子どもらのラグビーの練習直後にチーズを出すようにしました。「食の維持向上への口腔機能検査の活用」津賀一弘（広島大学 先端歯科補綴学研究室）には、舌圧の低下が摂食機能の低下につながることから、舌圧の数値評価や訓練についてお話いただきました。指定発言では、ライオン歯科衛生研究所の市橋 透先生には、職域での食育として社員食堂での実践例をご紹介いただきました。



東京医科歯科大学の品田佳世子先生には、小学生、中学生の味覚について調査を行った結果をお話いただきました。「甘味」「塩味」「酸味」「苦味」といった4つの基本となる味覚が認識できるか調査したところ、



いずれかの味覚が認識できなかった子供は3割もいるそうで、特に酸味と塩味の分かりにくい子供が多く、食習慣の偏りが影響していることをご説明いただきました。

次の福島での総会では、産業栄養研究会との合同シンポジウムが予定されています。「いまどきの若者の『職』を『食』からサポートする」を予定しています。皆様のご参加をお待ちいたしております。

学会案内

平成28年度九州地方会のご案内 (第2報)

会 期：平成28年7月22日(金)・23日(土)

会 場：黒崎ひびしんホール

福岡県北九州市八幡西区岸の浦2丁目1-1

<http://www.kurosaki-bunka.jp/>

学会長：保利 一

日 程：平成28年7月22日(金)午後

理事会、一般口演、特別講演、懇親会

平成28年7月23日(土)

総会、一般口演、教育講演、自由集会

特別講演：国立大学法人 九州大学

九州大学百年史編集室 助教

市原猛志 先生

教育講演：一般財団法人 西日本産業衛生会 参与

田吹光司郎 先生

参加費：3,000円（非会員 4,000円）

懇親会費：5,000円、7月22日(金)19～21時

北九州八幡ロイヤルホテル（バス送迎あり）

<http://www.daiwaresort.jp/yahata/>

演題募集：平成28年3月に学会案内をお送り致します。

演題×切：平成28年5月13日(金)

抄録×切：平成28年6月17日(金)

平成28年度九州地方会事務局：

産業医科大学 産業保健学部

作業環境計測制御学講座（石松維世）

電話 093-691-7146

FAX 093-691-2694

e-mail 2016-kyushu@mbox.health.uoeh-u.ac.jp

ホームページ：<http://www.uoeh-u.ac.jp/kouza/sanhoken/h28sanei/index.html>



理事会報告

平成27年度 第2回九州地方会理事会報告

平成27年度第2回理事会が、平成27年12月23日(水・祝日)14:00~15:30にJR博多シティ10F小会議室にて開催されました。

主な議題は以下の通りです。

- 1) 平成27年度第1回理事会議事録要旨について
- 2) 平成27年度事業・決算中間報告について
- 3) 平成28年度事業計画・予算案について
- 4) 平成28年度地方会学会の開催について
- 5) 平成29年度地方会学会の開催地について
- 6) 平成30年全国学会開催について
- 7) 九州地方会規則について
- 8) 九州地方会80周年史について
- 9) 名誉会員、功労賞 候補者について
- 10) 今後の九州地方会の選挙方法について
- 11) その他

なお、平成28年度日本産業衛生学会九州地方会学会は、北九州市にて平成28年7月22日(金)~23日(土)に、北九州市黒崎文化ホール(黒崎びびしんホール)にて産業医科大学 保利一教授を学会長として開催することが報告されました。

九州地方会の歴史 — その2 —

日本産業衛生学会 九州地方会長 加藤 貴彦
(熊本大学大学院 生命科学研究部 公衆衛生学分野教授)

ー日本産業衛生学会の創立は 大正15年(1926年)である!!!ー

今年2016年に九州地方会は設立80周年を迎えます。そこで前号から九州地方会の歴史について連載を開始しました。労働者の健康のために尽力された諸先輩方の活動にはすばらしいものがあり、たいへん勉強になります。

さて、熊本大学附属図書館 医学系分館の地下資料を調べていたところ、日本産業衛生学会のスタート時期について新しい事実が判明しました。本号ではその点について紹介したいと思います。

前号で、日本産業衛生学会の創立と九州地方会の設立について、以下のように記載いたしました。「昭和4年(1929年)に関西産業衛生協議会(産業衛生協議会)が設立されました(暉峻義等理事長)。そして昭和7年(1932年)、産業衛生協議会は日本産業衛生協会と改称され、昭和10年(1935年)11月、第8回総会が八幡製鐵所病院長・植村卯三郎先生を会長として八幡市(現在の北九州市)に

おいて開催されました。(中略)そしてこの第8回総会において、正式に九州地方会の設立が決定され、代表として植村先生が選出されました。日本産業衛生協会九州地方会の正式発足は、翌年の昭和11年(1936年)となります。」

以上は、昭和34年(1959年)に発刊された産業医学 Vol. 1の「産業医学の発刊にあたって」という巻頭言に基づいたものです。しかし、熊本大学医学部附属図書館に保存されている図書を確認していると、大正15年(1926年)に発刊された産業医学第1巻(大正15年)が見つかりました(写真1 [1])。そのなかに「雑報」という欄があります。(写真2 [2])。このページの上段には、石原修

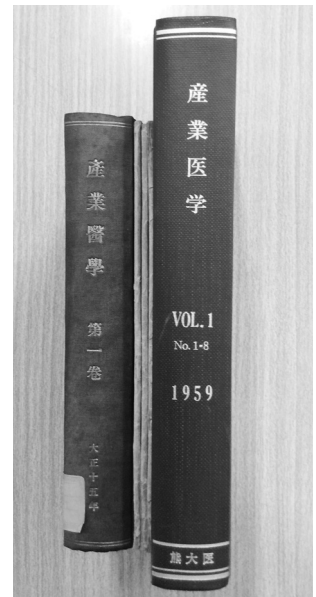


写真1 産業医学 1巻、2巻(小3分冊)そして産業医学 Vol. 1



写真2 産業医学学会創立総会(雑報)

先生（写真3 [3]）の大阪医科大学（現在の大阪大学医学部）教授就任に伴い産業医学会が創立され、発起人は二百余名、石原先生が初代理事長に選任されたと書かれています。そしてこのページの中段と下段には発起人一同による会則草案もあります。以上の記載に基づきますと、日本産業衛生学会は、昭和4年（1929年）で



写真3 石原 修

はなく、大正15年（1926年）2月14日に創立されたこととなります。もちろん産業衛生協議会が暁峻義等先生によって1929年に創立されたことは間違いないのですが、日本産業衛生学会の前身である産業医学会は、それよりも3年早い1926年に創設されたこととなります。大正15年（1926年）に産業医学会が創立されると同時に学会会誌（「産業医学」第1巻：写真1 [1]）も発刊され、第2巻（小3分冊）まで刊行されたようです [1]。しかしその後、「産業医学」は刊行中止となり、学会そのものも解散したようです（詳細は不明です [4]）。そして昭和4年（1929年）に関西産業衛生協議会（産業衛生協議会）が創立され、日本の産業医学は再出発することとなります。昭和34年（1959年）2月からは、日本産業衛生協会によって「産業医学 Vol. 1」が発刊され、学会誌も復活することとなります。以上のことから、今年2016年は日本産業衛生学会にとって創立90周年、九州地方会は設立80周年になることが明らかとなりました。

産業医学会の初代理事長を務められた石原修先生は、京都帝国大学福岡医科大学（現在の九州大学医学部）を1908年（2期生）に卒業しておられ、九州地方会にとっては産業衛生史上、最も偉大な先人かもしれません。次号では、石原先生の業績をご紹介しますと思います。

以下次号に続く。

参考資料

1. 写真1 左から産業医学第1巻、2巻（小3分冊）、産業医学 Vol 1, 熊本大学附属図書館 医学系分館.
2. 写真2 雑報, p51, 産業医学第1巻, 1926.
3. 写真3 石原 修 <http://www.civic.ninohe.iwate.jp/100W/06/058/>, 2015.
4. この前後の状況について詳細をご存じでしたら是非ご連絡ください。

連絡先：熊本大学大学院・生命科学研究部・公衆衛生学分野・加藤貴彦. Tel: 096-373-5112.

Mail address: katoht@gpo.kumamoto-u.ac.jp

編 集 後 記

働く人を対象にストレスチェックを実施することを事業者の義務とする改正労働安全衛生法が12月1日から施行された。平成22年に民主党政権下でこの制度の検討が始まり、昨年6月の公布までの長い経過の中で、制度の主たる目的が当初のうつ病や自殺のリスクを早期に見つけ出す二次予防から、職場のメンタルヘルスを推進する一次予防に変わった。働く人自身が自分のストレス状況に気づき、適切なストレスコーピングを行い、集団ごとの結果をもとに職場環境の改善につなげることが重要である。最近読んだ雑誌に「CEO ならぬ CHO があなたの職場をハッピーに変える？」という記事があった。CHO はチーフ・ハピネス・オフィサーのことで、米国の IT 企業を中心に、この役職を設ける企業が増えているということだ。「社員の幸福度」と「会社の利益」との関連が注目されたのは、グーグルの人材担当者が TED カンファレンスの講演（2010年）で「社員がお互いに思いやりを持って働く職場の環境が良くなり、さらに利益を生み出す」という同社の企業文化を広めたことがきっかけのようだ。CHO の業務は文字通り「ハッピーな職場を作る」こと。具体的には社員の満足度などを調査し、それをもとに職場環境の改善などを提案するのが主な役割という。新たに始まるストレスチェック制度の実施者となる産業医や産業保健スタッフは、まさに CHO と言えるのではないか。産業保健スタッフには、一次予防を越えて積極的に「ハッピーな職場を作る」ための活躍が期待されている。（石竹 達也）

九州地方会ニュース「産衛九州」

発行 平成28年2月1日

編集正責任者：加藤 貴彦（熊本大学）
 編集副責任者：市場 正良（佐賀大学）
 編集委員：青木 一雄（琉球大学）
 青柳 潔（長崎大学）
 石竹 達也（久留米大学）
 黒田 嘉紀（宮崎大学）
 兼板 佳孝（大分大学）
 住徳 松子（アサヒビール(株)博多工場）
 堀内 正久（鹿児島大学）
 大和 浩（産業医科大学）

（五十音順）

（編集事務局連絡先）

〒860-8556 熊本市中央区本荘1-1-1

熊本大学大学院生命科学研究部

公衆衛生学分野（担当：森）

TEL (096) 373-5112 FAX (096) 373-5113

E-mail: k-public@kumamoto-u.ac.jp